

歴史を継承し未来に向けて 可能性を創造する博物館



JFM
だより

地域に寄り添い、街とともに考える、
コミュニケーション誌

INDEX

- 01 融資がつむぐまちづくり
- 05 地域のために がんばる公営競技
- 07 利用してみよう! 地方支援業務
- 11 みんな気になる、お金のこと
- 13 わたしのシゴト わたしのジモト
- 14 機構からのお知らせ
- 15 私たちもJFM債買っています!!
- 15 編集後記



金融で地方財政を支え 地域の未来を拓く

地方公共団体金融機構
Japan Finance Organization for Municipalities

JFMの貸付事業

JFMでは、長期かつ低利な資金を地方公共団体に融資することで、地方公共団体の財政の健全な運営及び住民福祉の増進に貢献しています。

詳細はp.03



延岡城・内藤記念博物館 概要 所在地:宮崎県延岡市天神小路255-2 / 開館:令和4年9月 / 敷地面積:12,171.07㎡ / 構造:本棟鉄筋コンクリート造2階建

NOBEOKA CASTLE・NAITO MEMORIAL MUSEUM

延岡城・内藤記念博物館

宮崎県北部の中心都市である延岡市。
工場が集積する「ものづくりのまち」であるとともに、
城下町としての情緒と、海や山の自然を有しています。
延岡城・内藤記念博物館は、
藩主であった内藤家の邸宅跡に建てられました。
延岡市の歴史、魅力を存分に堪能できる博物館です。



NOBEOKA CASTLE・NAITO MEMORIAL MUSEUM



1 内藤家旧邸東門＊長く伸びる階段の先にある東門。第二次世界大戦の戦火を免れたため、内藤家の邸宅であった頃の姿のまま受け継がれています。



2 エントランスホール＊延岡市産材であるヒノキやスギに囲まれたホール。床には延岡市全域を見ることが出来る1/8,500の衛星写真が貼られています。



3 平常展示室＊7つのテーマごとに展示を行っています。「歴代藩主の治世と人々の暮らし」コーナーには、原寸大の「延岡城下図屏風」の壁面展示があります。



4 能狂言面＊江戸時代に延岡で行われていた「神事能」で使われてきたとされる能狂言面群。合計72点が収蔵されています。



5 体験展示室＊古墳時代中期(4世紀末)の竪穴住居など、当時の生活の様子や、時代による暮らしの変化などを体感することができる展示室です。



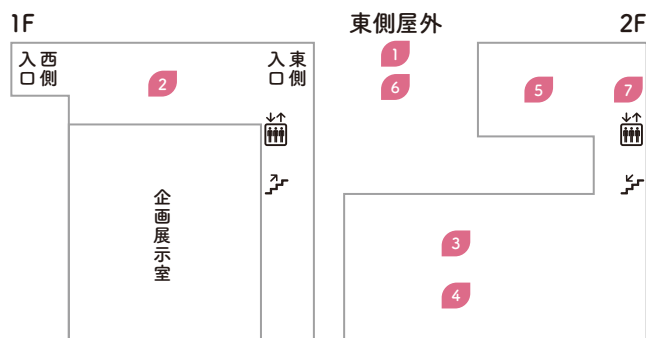
6 日本庭園＊内藤家邸宅時代の面影を残す格式ある庭園には、さまざまな屋外展示物も配置されています。七五三の撮影などに利用する市民も多くいます。



7 展望ロビー＊城山公園の通称「千人殺しの石垣」など延岡城の本城部分や、日本一の高さを誇る弘法大師像などを展望できる空間です。

FLOOR GUIDE

東門をくぐった先に構えるのは、2階建ての本館。1階には能の映像などを鑑賞できる情報ラウンジ、国内外の優れた美術作品や貴重な史料の展示が行われる企画展示室などがあります。2階は体験展示室と平常展示室で構成されており、延岡の歴史を楽しみながら学べる展示を行っています。



博物館フェスティバル



子どもたちが気軽に博物館に来館できるよう、延岡市に関するクイズラリーや展示物をキャラクター化した塗り絵などを楽しめる、博物館フェスティバルなどを定期的に開催しています。

3つの展示室を軸とした歴史民俗博物館

延岡城・西之丸跡地に建てられた延岡城・内藤記念博物館。旧延岡藩主・内藤家の邸宅を一般公開した内藤記念館の歴史を受け継ぐ、歴史民俗博物館です。

「延岡の歴史を学び継承し、未来を創造する拠点」をコンセプトに整備が進められてきた博物館には、3つの展示室が設けられています。1つ目は、旧石器時代から近現代までの時代を7テーマに分類し、延岡に関わる歴史・考古・民俗・美術に関する展示を行う平常展示室。2つ目は、古墳時代中期の竪穴住居をはじめ、江戸時代後期の古民家「静思庵」の一部や、宮崎県内初の鉄筋コンクリート造の集合住宅「薫風荘」の部屋の様子を原寸大で再現した展示を通じて、当時の暮らしを体感できる体験展示室。さらには、延岡の歴史や文化に関するテーマや、国内外の美術作品の展示などの企画展・特別展を開催する企画展示室があり、さまざまな角度から延岡の歴史や文化について学ぶことができます。

旧記念館から引き継いだ豊富な資料や、固定概念にとらわれない多彩な企画展などを通じて、延岡の魅力を発信することができる博物館が誕生しました。

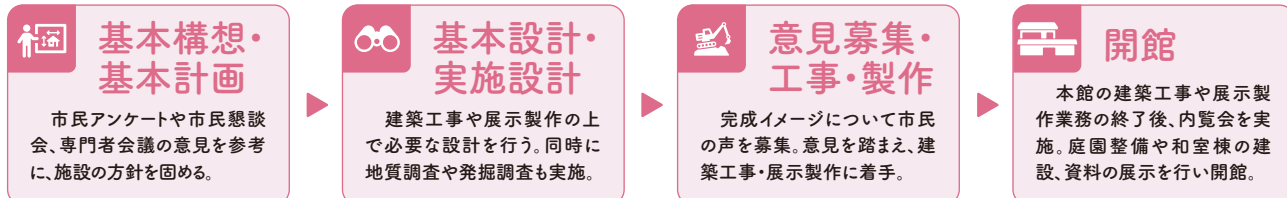
歴史を継承し未来に向けて可能性を創造する博物館

内藤記念館の歴史を受け継ぎ、令和4年9月に開館した延岡城・内藤記念博物館。

延岡市役所 歴史・文化都市推進課の増田 豪さんに、博物館のコンセプトや今後の展望などを伺いました。



▶ 延岡城・内藤記念博物館ができるまで



歴史・文化都市推進課
増田 豪 係長

≡ 立地の歴史を継承した新しい博物館が誕生

旧藩主内藤家から数地や邸宅が延岡市に寄付されたことにはじまる内藤記念館。当時の邸宅は戦災により焼失しましたが、結婚式の式場として利用できる会議室や講堂、郷土資料の展示室などを備えた市民会館として、昭和38年に新たな内藤記念館が建設されました。

この内藤記念館が担ってきた役割を継承すると共に、博物館としての機能をより充実させたのが、今回新たに建設した延岡城・内藤記念博物館になります。建設にあたってはSDGsを意識し、収蔵資料を適切に保存するとともに活用することのできる、「用・強・美」を兼ね備えた施設となるよう整備を進めました。また、憩いの場として市民が気軽に訪れ、利用することのできる美しい庭園や、多様な文化活動や各種イベントなどを行うことのできる和室棟も設けています。

≡ 博物館の枠を超えた楽しみ方を提案

建て替え資金には、JFMの「地域活性化事業債」を財源として活用しました。長年地方公共団体に融資しており信頼性が高いことに加え、低金利かつ長期的に利用できることが理由です。同年には、文化施設「野口遵記念館」もJFMの融資を活用して建設しました。

開館から1年を過ぎましたが、企画展としてピカソやダリなどの名画を鑑賞できる美術展や、アーティスト・藤井フミヤさんの作品展示会などを開催し、市内外から多くの方に来場いただきました。今後も博物館の枠を超えて楽しんでもらえるよう、新しい可能性を提案する施設づくりを行っていきます。

STAFF

VOICE



グッドスタッフ/
K・Pクリエイションズ
共同事業体
河野 柚 副責任者

延岡城・内藤記念博物館の指定管理者として、ミュージアムガイドや博物館情報誌「NOBEHAKU NEWS」の編集、ホームページやSNSなどの運営を行っています。市民の皆様には、開館直後から「何度も来たい」「次の企画展示が楽しみ」と、好評をいただいています。故郷の歴史を学び、自らのルーツを知るきっかけをつくらせていける施設を目指していきたいと思っています。

本件で活用いただいた制度

地域活性化事業

地域の経済循環の創造に資する事業及び活力ある社会経済を維持するための拠点である連携中枢都市圏構想の推進に資する事業等、地域の活性化に向けた基盤整備事業を対象として貸付けを行います。



融資活用事例一覧はこちら

JFMスタッフMessage

延岡城・内藤記念博物館建設にあたり、ご活用いただいた地域活性化事業につきましては、令和4年度は、JFMから全国の地方公共団体に対し、総額125億円の貸付けを行いました。JFMでは、電子申請・通知システムによる借入申込事務のオンライン化により、効率化に取り組んでいます。借入事務にあたり、ご不明な点などありましたら、お気軽に融資部各都道府県担当までご相談ください。よろしくお願いいたします。



融資部融資管理課 宮崎県担当
西 康平

宮崎県延岡市の まちづくり



[人口]

113,182人

(2023年12月現在)



[世帯数]

51,243世帯



[面積]

868.02 km²



延岡市ホームページ



市民一人ひとりが主役になれる まちづくりを推進しています。

延岡市では、「市民がまんなか～市民力・地域力・都市力が躍動するまちのべおか」を目指すべき都市像として掲げ、

- ①延岡の特色を活かした交流連携のまちづくり
- ②未来を切り拓く活力ある産業づくり
- ③安心・安全な暮らしを支える地域づくり
- ④一人ひとりを大切に育む人づくり
- ⑤ぬくもりと躍動感が感じられる都市環境づくり
- ⑥多様な人材が参画する市民が主役のまちづくり

を基本目標としました。

「輝く未来へ あなたが主役 新延岡物語」をキャッチフレーズに、
「一人ひとりが主役」のまちづくりを進めています。

行政 Pick Up! 注目の行政事業を紹介します。

◎延岡こども未来創造機構運営事業

令和4年3月、延岡市は学校・家庭・地域に次ぐ第4の存在として「一般社団法人延岡こども未来創造機構」を設立し、「遊びと学び」「共育」「体験」の3つを軸に、STEAM教育など多様な学びの機会を大学や地域と共創しています。子どもたち一人ひとりが本来持つ創造性やワクワクする感覚を輝かし、将来どの分野に進んでも自分らしく活躍できる「生きる力」を育てていきます。



新聞紙を使った立体構造体づくり

◎新たな救急搬送体制づくり事業

延岡市には市街地だけでなく離島・山間部などアクセスしづらい区域も属しており、救命救急医療体制の強化が課題となっています。これを解決するため、新技術「空飛ぶクルマ」の医療・防災分野での活用を目指し、プロジェクトを開始。医師や患者、救援物資等の搬送について調査・検討を行いながら、令和9年度の導入を目指し、取組を進めていきます。



空飛ぶクルマ導入イメージ

進めています! 業務効率化

行政手続アプリ「のべおかポータル」 令和4年度から、市の行政手続の入口となる「のべおかポータル」アプリの運用を開始しました。各種行政手続のオンライン申請をはじめ、令和5年度からは子ども医療費助成制度における受給資格者証のデジタル化など、機能拡充を進めています。また、庁内業務の効率化に向けてAI・RPA等を積極的に活用しています。

パブリックコメント条例による市民目線改革 延岡市では、「市民目線改革」として、県内初となる「延岡市政政策等の形成過程における市民等参加条例(パブリックコメント条例)」を令和3年度より施行しています。この条例に基づき、市民生活に影響の大きい市の基本構想や政策等の策定、各種計画、大規模事業などについて市民の皆様の意見を募集し、いただいた意見に対する市の考え方を公表。事業案にも最大限反映しています。



延岡市 財政課の皆さん



城をモチーフとしたデザインの市庁舎。延岡市の伝統工芸品「のぼりざる」が出迎えます。



地域のために

□ 競馬 □ 競輪 □ オートレース ■ ボートレース

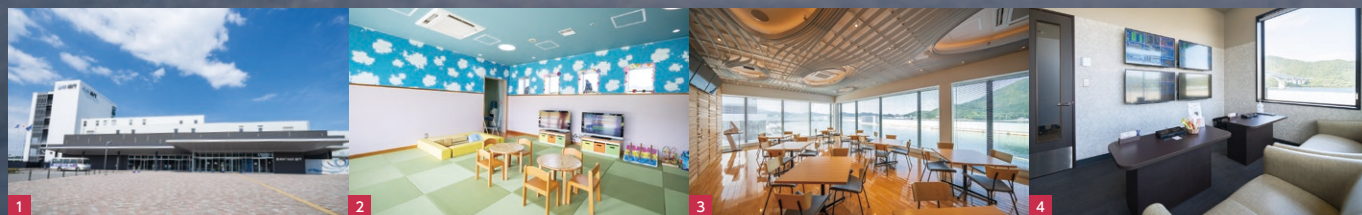
が ん ば る 公 営 競 技



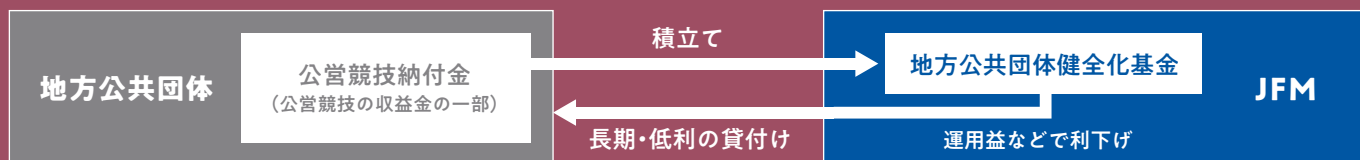
街のランドマークとして市民に愛されるボートレース場

ボートレース鳴門

うずしおで有名な鳴門海峡のほど近くに位置するボートレース鳴門。
平成28年の本場リニューアルを皮切りに、新たな施設を次々にオープンし、
従来のボートレース場から街の新たなランドマークへと進化を続けています。



- 1 平成28年4月にリニューアルオープンした「メインスタンド」。背景にある小鳴門海峡の景観を尊重し、従来より高さを抑えたコンパクトな造りが特長。
- 2 檜の壁と畳を敷くことにより、落ち着いた雰囲気とリラックスする香りが漂う「キッズルーム」。
- 3 特別観覧施設「ROKU」。地域に開かれた施設として無料の貸し出しも行い、各種団体の会合等に活用されています。
- 4 エディウィン鳴門（外向発売所）の指定席専用棟「ブランシェ」には個室席も完備。



INTERVIEW

経営改革の各種事業が実を結び 過去最高売上を達成

バブル期には500億円以上あった売り上げが平成22年度には183億円にまで落ち込み、累積赤字を抱えるようになりました。赤字解消・黒字経営に向けて平成22年9月に「経営改革アクションプラン」を策定。翌年、外向発売所を開設。平成28年度に本場スタンドを改築し、その後、温浴施設の誘致や、スポーツ施設の新築、モーニングレース参入など着実に経営改革を進めてきました。こうした取組が実を結び、令和4年度には過去最高売上の809億円を達成。今後も誰もが楽しめる空間を提供し、安定した収益を確保していきたいと思っています。

鳴門市 企業局 三居 康伸 次長



収益向上のための取組

ボートレース場の複合施設化(ボートレースパーク化)



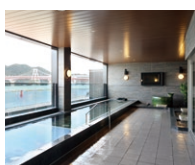
本場スタンド改築の際、集客等の見込みから建築面積を以前の約4分の1としました。空いた敷地の有効活用に向け、「まちづくりエリア」と「スポーツエリア」を構想。まちづくりエリアには、温泉複合施設を誘致し、スポーツエリアには室内外2つの施設を新設しました。売り上げの8割以上がインターネット投票になり、本場来場者は年々減少傾向にありましたが、複合施設とすることで、以前より多くのお客様にご活用いただいています。こうしたチャレンジが業界内にも伝わり、「ボートレースパーク化」の先進事例としても取り上げられ評価いただいています。

まちづくりエリア

2017.11 OPEN

温泉複合施設 あらたえの湯

「温泉」「食事」「お土産」が楽しめる複合施設です。公募型プロポーザル方式で選定した民間企業が設置し、運営を行っています。それまで市内に施設がなく市民からの要望も強かった温泉が特に人気で年間25万人以上にご利用いただいています。



スポーツエリア

2018.11 OPEN

UZUPARK

西日本最大級の「スケートボードパーク」「バスケットボールコート」「サイクルステーション」からなる無料のスポーツパークで、年間約5万人が来訪。オープニングイベントには、当時東京オリンピックの有力候補であった堀米雄斗選手をお招きしました。



2020.2 OPEN

UZUHALL

無料では日本最大級の「ボルダリングウォール」「キッズスペース」「マンガ・絵本コーナー」を備えたイベントホールです。ボートレース開催の有無にかかわらずさまざまなイベントを開催し、年間約2万人が利用する施設となっています。



利用してみよう！

地方支援業務

JFMの地方支援部では、資金調達をはじめとした
地方公共団体の財政運営全般にわたり、各種事業を実施しています。
皆様の疑問・要望にJFM職員がお答えします！



財政運営の
「良き相談相手」
JFM地方支援部



財政運営に関する知見を深めたい！

地方公共団体の喫緊の課題解決に向けた共同事業 JFM・GRIPS連携プロジェクト

JFMは、政策プロフェッショナルとしての地方公共団体職員の育成に実績のある国立大学法人政策研究大学院大学（GRIPS）と連携し、それぞれの役割・特性を活かしながら地方公共団体の喫緊の課題解決に向けた事業を実施することにより、将来にわたりわが国の健全な地方財政運営に寄与することを目的として、令和3年度にJFM・GRIPS連携プロジェクトを立ち上げました。



注目の
プロジェクト
です！

プロジェクト実施期間

令和3年度～令和7年度の5年間

プロジェクト全体テーマ

人口減少時代等社会構造変革下における地方財政

プロジェクト実施状況

- 教育事業：GRIPS修士課程の公共政策プログラム「地域政策コース」にJFM寄付講座「地方財政特論」を設置（令和3年4月～）
- 調査研究事業：「人口減少時代等社会構造変革下における地方財政に関する調査研究会」を設置（令和3年10月、座長：横浜国立大学 伊集 守直 教授）し、令和3～5年度は「新時代における地域に貢献するひとづくり」をテーマとして研究を実施

フォーラムについて

プロジェクトの成果を発信するため、フォーラムを年3回程度開催しています。Zoomを用いた配信も行っていますのでぜひご参加ください！

第1回	デンマーク・スウェーデンにおける人づくり・地方財政
第2回	ニューヨーク州における学区間財政調整 ドイツにおける教育制度・ひとづくりと地方財政
第3回	フランスの教育財政と地方自治体 欧米諸国の状況から見てくる課題
第4回	社会構造変革下の日本の教育・人づくりと地方財政
第5回	優先教育政策からみるフランスの国と地方の関係 デンマークにおける教育財源保障の交渉・合意システム
第6回 (予定)	米国ニューヨーク州における学校区財政の苦悩 一現地調査を踏まえて一人づくりする人をつくる：ドイツの苦境から学ぶ 2024年1月15日開催予定!!

過去に開催されたフォーラムのアーカイブ動画はこちらから

<https://www.youtube.com/channel/UCaO86yPaGKs5hgPwj2KgASw/featured>

参加者の声

内容が濃く
とても面白かった

海外と日本の比較は
とても勉強になった

ぜひ
ご視聴
ください！



地方公共団体の
皆様へ

引き続きJFMからフォーラムの開催等についてお知らせいたしますので、ぜひご覧いただければ幸いです。
令和6年度には、地方公共団体の皆様を対象としたシンポジウムも開催予定です。

JFM×GRIPS連携プロジェクトのホームページはこちら

<https://gripslocalgovernance.institute/>



お問い合わせはこちらから

調査企画課：03-3539-2676

chihoushien@jfm.go.jp



Webで簡易に先進事例を調べたい！

先進的な取組事例を検索可能

先進事例検索システム

JFMが展開する地方支援業務の一環として、平成31年2月に運用を開始した「先進事例検索システム」。
今回は、本システムの概要とともに、今後予定している事例追加についてご紹介します。

事例件数
どんどん
増えてます！



先進事例検索システムとは

地方公共団体の財政運営、公営企業経営などの取組に活用可能

本システムは、地方公共団体の政策課題の解決に役立てていただくため、財政運営や公営企業の経営など、約1,600件を超える具体的な取組事例をデータベース化しており、フリーワード、条件指定検索も可能です。

全国の地方公共団体のさまざまな取組事例を掲載しているため、自団体が現在抱えている課題に沿った取組事例に簡単にアクセスすることができます。

絞り込み＆フリーワード検索機能で簡単にアクセス

行政改革、AI・RPA活用、第三セクターなどの9種類の事例区分、地域、公表年度、団体属性等の絞り込みやフリーワード検索により、見たい事例にピンポイントでアクセスすることができます。

9つの事例区分

行政改革

第三セクター

公営企業

公会計

中長期財政運営

地域活性化

公共施設管理

AI・RPA活用

地方税・地方譲与税



地域で絞り込み

地域を指定 (地域を指定しない場合は全件が対象となります)



令和5年度に行う事例追加

本システムの事例掲載件数は、これまで着実に充実してきました。平成31年2月に603件で運用を開始し、毎年約200件の事例を追加してきましたが、令和4年度に258件の事例を追加し、現在では総件数が1,622件となっています。

今後の事例追加では、地方公会計や公営企業に関する事例のほか、地域社会のデジタル化や地方自治研究機構で行う先進事例調査研究事業の事例等700件を超える事例を追加します。

今後追加を予定している主な事例

団体名	事例区分	事例内容・タイトル
鹿児島県	行政改革	鹿児島県における持続可能な組織体制の構築について
新潟県妙高市	公営企業	妙高市ガス事業譲渡及び上下水道事業包括的民間委託
神奈川県箱根町	第三セクター	民間企業と連携した観光 DX化の推進
岩手県盛岡市	公共施設管理	盛岡市の公共施設マネジメントの推進について
徳島県美馬市	地域活性化	うだつの町並み周辺古民家等活用支援事業
東京都町田市	公会計	有形固定資産減価償却率の公共施設等マネジメントへの活用

貴重なご意見
お待ちしております！



地方公共団体の
皆様へ

本システムの利便性向上や新たな事例の追加のため、利用者アンケートを実施しています。設問は、現行システムの操作性・検索性についての評価、今後の利便性向上に向けたご意見などです。所要数分でご回答いただけます。ぜひシステムご利用の際はアンケートにご協力ください。皆様の貴重なご意見をお待ちしています。

お問い合わせはこちらから

調査企画課：03-3539-2676

chihoushien@jfm.go.jp



先進的な取組事例を知りたい！

令和5年度 事例紹介

JFM地方公営企業セミナー

JFMでは、地方公共団体にとって関心の高いテーマでJFM地方公営企業セミナーを開催しています。今回は、その中で『経営戦略の策定(改定)について はだの上下水道ビジョン-秦野の上下水道の「今まで」と「これから」-』を題材とした、秦野市上下水道局経営総務課総務担当課長代理野尻和秀様の講演について紹介します。

ぜひ参考に
してください！

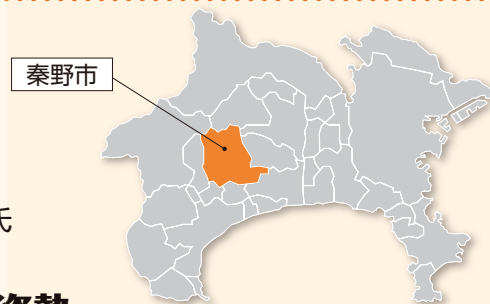


経営戦略の策定(改定)について

はだの上下水道ビジョン

— 秦野の上下水道の「今まで」と「これから」—

発表者：秦野市上下水道局経営総務課 総務担当課長代理 野尻 和秀氏



1 ビジョン(経営戦略)改定に当たっての基本姿勢

ビジョン(経営戦略)改定に当たっては、まず各事業の目指す姿を確認しました。

- ・水道事業：安定的な経営を継続
- ・下水道事業：自立した安定的な経営基盤の構築

これは、水道事業は比較的経営が安定していること、下水道事業は一般会計からの繰入れに頼っている部分もあるというそれぞれの事業の状況に合わせたものになります。

また、両事業とも老朽化問題は先送りしないこととしました。目の前の負担を先送りにすると、事故の危険性が高まり、そのツケが将来の利用者に及んでしまうためです。

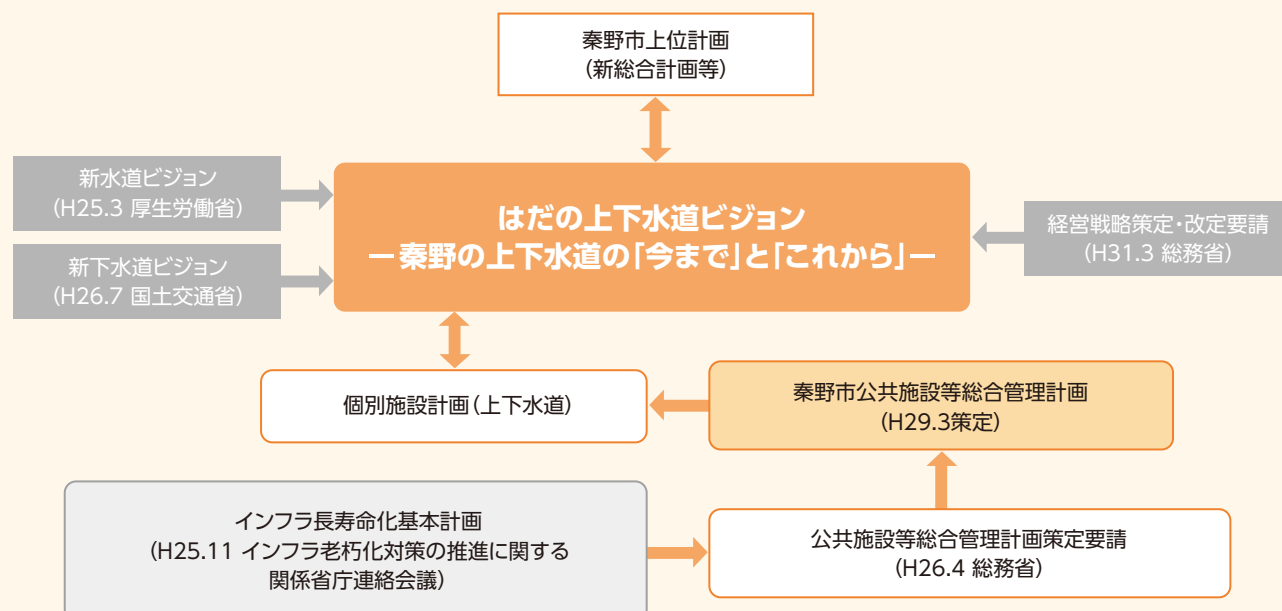
上記を両立するためには、料金改定は不可欠です。ただし、改定は5年ごとのスパンで小刻みに行うことにしました。

料金改定のような負担増を行うには、市民や議会に上下水道事業に対する理解を得ることが不可欠です。そのため、ビジョン内でできる限りのエビデンスを示すことが必要です。

蛇口を捻ると水が出るのが日常になっており、上下水道について市民に関心をもってもらうために、ビジョン(経営戦略)の内容は、わかりやすく、親しみやすく、市民の「へえ、そうなんだ」を引き出せる内容にしています。

2 ビジョン(経営戦略)の位置づけ

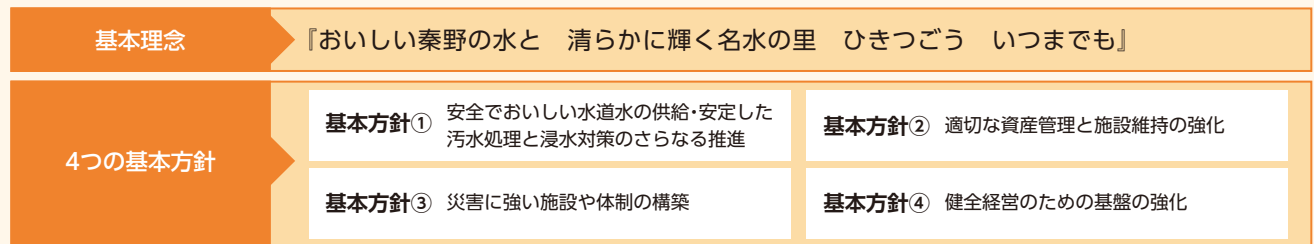
はだの上下水道ビジョンについては、関連する国や県、秦野市の計画と連動した上下水道事業の基盤を強化、安定させるための総合的な計画として位置づけられています。





3 ビジョン(経営戦略)の構成

実際の上下水道ビジョン(経営戦略)は中長期を見据えた**基本理念**のもと、10年間の経営方針を定めた**基本方針**、取組の方向性を定めた**基本施策**、具体的な事業内容を定めた**施設整備計画**、収支を推計した**財政計画**で構成されています。



4 事業ごとの財政目標

各事業の財政運営は、取組の方向性を定めた基本施策に基づき財政目標を定め、行っています。

目標事項	目標値(水道事業)
料金回収率	R5年度改定以降:100%以上
総収支比率	毎年度末:100%以上
補填財源残高	毎年度末8億円以上を維持
水道事業基金	改良事業、災害復旧費用としてR4末 目標額5億円達成し維持
企業債残高	プライマリーバランスの黒字維持

目標事項	目標値(下水道事業)
経費回収率	R5年度改定以降:97%以上 R9年度改定以降:100%以上
総収支比率	毎年度末:100%以上
補填財源残高	R8年度末:10億円 R12年度末:21億円
公共下水道事業基金(仮称)	災害復旧費用としてR12年度 3億円積立て。目標額5億円
企業債残高	プライマリーバランスの黒字維持 R12年度末:190億2,200万円
基準外繰入金	R9年度末:0円

5 コロナ禍の影響と料金改定

- 旧水道事業計画(H28~H37)、旧公共下水道事業計画(H28~H37)では、H33.4に水道7%、下水道5%の同時改定を計画していましたが、コロナ禍やウクライナ侵攻に端を発する燃料費や物価高騰が始まりました。
- そこで、改定案では上下水道の同時改定、改定率は計画どおりとしつつ、施行をR5.10へと先送りしました。

水道事業

- 令和2年度の有収水量は、10年ぶりに前年より増加したが、給水収益は減少した。
 - ⇒料金単価が給水原価を上回る水量は、県下で2番目に高く、多くの水道水が赤字の価格で提供されている。
 - ⇒赤字を埋め、利益を出すために、大口の需要者に頼らざるを得ない料金体系となっている。
 - ⇒赤字で提供する水道水を減らし、大口需要者への依存が強いことを改めていくため改定案は薄く広く負担を求める次の内容とした。
 - ・基本料金引き上げ 80円~100円
 - ・基本水量引き下げ 8m³→4m³
 - ・超過料金区分追加 5~8m³ 25円/m³

下水道事業

- 事業開始当初から逓増度の強かった下水道使用料については、逓増度を弱める改定を繰り返してきた
- 令和2年度においては、有収水量、使用料収入ともに増えた。
 - ⇒しかし、過去の同程度の有収水量の際の使用料収入には及ばず、業務用の減少が影響した。
 - ⇒下水道使用料については、基本料金だけの引き上げとした。
 - ・税抜き 365円/月→500円/月

お問い合わせはこちらから

📞 調査企画課: 03-3539-2676

✉ chihoushien@jfm.go.jp

地方支援業務について もっと詳しく知りたい方は

「地方支援業務パンフレット」でそれぞれの業務について詳しく紹介しています。

地方支援業務パンフレット

JFM 地方支援業務

検索

最新版のPDFを
ダウンロードできます!



地方支援業務についてのお問い合わせはこちらから

財政運営サポート
研修・セミナー等

経営・財務マネジメント
強化事業

eラーニング



みんなのギモンに
ファイナンス博士が
回答!

今回のテーマ

国際資本規制

今回は、国際的に活動する銀行の自己資本比率や、
保険会社のソルベンシー・マージン比率について解説するナンス。



財政初心者のナニナニちゃん

国際資本規制ってナニ? 金融市場の影響ってナニナニ?



銀行の国際規制(バーゼル規制)ってなに?

バーゼル規制とは、国際的な活動を行う銀行に対して自己資本比率など統一的な規制を課すことで、国際金融システムに影響を与える銀行が破綻しないようにするルールであるとともに、これを遵守することで国際的な活動を可能にするための基盤をつくっているものです。



バーゼル規制の実施状況は?

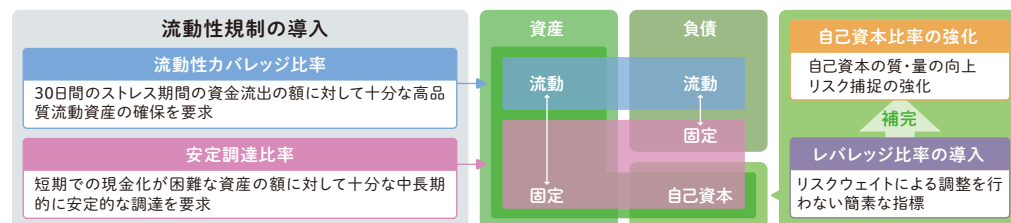
日本におけるバーゼル規制(自己資本比率規制等)は、1989年の「バーゼルI」からスタートし、2度の改訂を経て2023年より「バーゼルIII最終化」が全国の国内銀行に段階的に適用になります。

1989年 バーゼルI	国際的に活動する銀行の自己資本比率の測定方法や達成すべき最低水準を規定
2007年 バーゼルII	金融取引の多様化・複雑化やリスク管理手法の高度化に合わせ、リスク計測手法を精緻化
2013年以降 バーゼルIII	自己資本の質・量の強化 ●【国際統一基準】損失吸収力の高い資本(普通株、内部留保等)の自己資本に占める割合を高めるとともに、資本バッファを導入(2013年) ●【国内基準】国際統一基準を参考に、従来の最低自己資本比率(4%)を維持しつつ、自己資本の質の向上を図る一方、地域経済への影響や業態の特性を勘案(2014年) レバレッジ比率規制・流動性比率規制(国際統一基準) ●レバレッジ比率規制(第3の柱)の導入、流動性レバレッジ比率規制の導入(2015年) ●レバレッジ比率規制(第1の柱)の導入(2019年) ●安定調達比率規制の導入(2021年) バーゼルIII最終化 ●リスクアセット計測の過度なバラつきを軽減するためのリスク計測手法等の見直し(2023年より段階的に実施)

【出典】金融庁「バーゼル規制の概要(令和5年6月)」

バーゼルIIIの主な改訂内容[図表1]は、①自己資本比率の強化、②レバレッジ比率の導入、③流動性規制の導入です。そのうち、①自己資本比率の強化では、CET1(MEMO①)の定義、Tier(MEMO②)の最低水準の引き上げ、自己資本への算入要件や、ストレス時・経営悪化時に価値が見込めない項目についての控除の厳格化がなされました。さらに、各種資本バッファが導入され、金融機関にさらなる資本の積み増しを求めています[図表2]。

【図表1】バーゼルIIIと銀行バランスシート(イメージ)



【出典】みずほ総合研究所「国際的な金融規制改革の動向(2018.7)」

【図表2】自己資本比率の概要

≥ 4.5% ≥ 6% CET1 Tier1 Tier2	資本保全バッファ:一律2.5% G-SIBsバッファ:1.0~3.5% D-SIBsバッファ:各国で設定 1.5%(G-SIBs) 1.0%(G-SIBs) 0.5%(D-SIBs)	三井UFJFG みずほFG/三井住友FG 三井住友トラストHD/豊林中央金庫 大和証券G本社/野村HD
○普通株および内部留保(その他包括利益を含む) ○優先株 ○その他高い損失吸収力を有する資本性商品 ○一部の優先出資証券、劣後債、劣後ローン ○一般貸倒引当金 等	信用リスク 市場リスク オペレーショナルリスク	与信先の財務状況の悪化等により、資産(オフバランを含む)の価値が減少または消失し、損失が生じるリスク 金利・為替・株価等の変動により、資産・負債(オフバランを含む)の価値や収益が変動し、損失が生じるリスク 事務事故・システム障害・不正行為等で損失が生じるリスク

【出典】みずほ総合研究所「国際的な金融規制改革の動向(2018.7)」

MEMO①
お金のギモンナニ

普通株式等Tier1を「Common Equity Tier 1」といい、それを略して「CET1」というナンス。



MEMO②
お金のギモンナニ

「Tier」とは階層を意味する英単語で、金融の世界では、自己資本として質の高いものを基本的項目(Tier1)、それ以外を補完的項目(Tier2)に区分するナンス。





ソルベンシー・マージン比率ってなに？

保険会社の国際資本基準(ICS: Insurance Capital Standard)

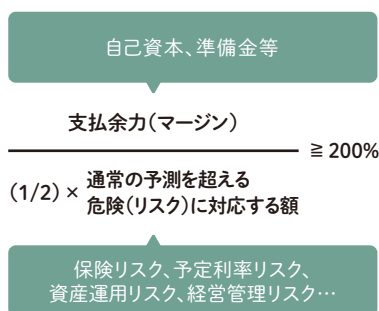
■ソルベンシー・マージン比率

ソルベンシー・マージン比率は、保険会社が、「通常の予測を超えるリスク」に対して、どの程度「自己資本」・「準備金」などの支払余力を有するかを示す健全性の指標であり【図表3、4】、金融庁はこれが200%を下回った場合には是正措置命令を出すことができます。1996年に導入後、リーマンショックを機に見直しがなされ、①契約者保護、②保険会社のリスク管理の高度化、③消費者・市場関係者等への情報提供の観点から、2025年に新しい「経済価値ベースのソルベンシー規制」に改められる予定となっています。

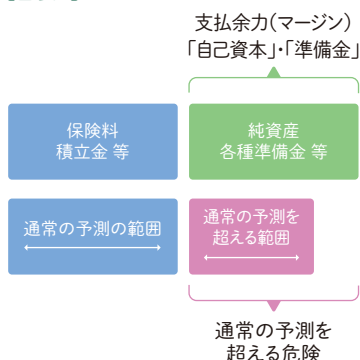
大きな変更点は、保険会社の負債は簿価評価を時価評価に改め、金利変動の影響を正確に反映するようにします【図表5】。これに伴い、資産・負債の年限差に注目が集まり、この差(年限差)をできるだけ少なくするような動きがすでに始まっています。日本の保険会社は、死亡保障を中心とした期間の長い負債が多い一方で、超長期の債券投資は少なかったため2019年末時点では5年以上の年限差がありました。制度改定の議論が進む中、超長期の債券投資を進めており、その結果、年限差は既に2年程度に縮小しており、2025年には0年を達成できる可能性も出てきているといわれています。

しかしながら、超長期債の購入は長い期間の資金を固定することを意味します。低金利時代に買い過ぎれば、金利が上昇したときに収益を生まない「不良資産化」しかねず、新しい規制の導入を機に、保険会社はリスクとリターンのバランスを図る必要に迫られています。

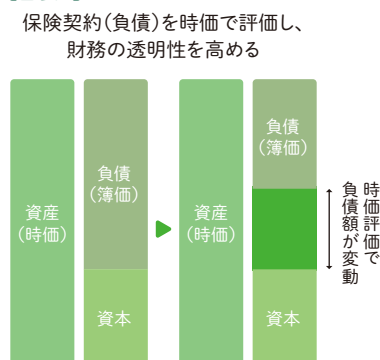
【図表3】



【図表4】



【図表5】



【出典】金融庁監督局保険課「ソルベンシー・マージン比率の概要について(H18.11.20)」



地方債への影響は？

■銀行の地方債投資への影響

銀行では信用リスクを計算する際の国債や地方債のリスクウェイトは0%のため、銀行の地方債投資への影響はありませんが、流動性規制など新たな規制強化により長期での運用には慎重になる可能性があり、長期の地方債は敬遠される可能性があります。

■保険会社の地方債投資への影響

年限差を縮めるための手段として、長期の保険商品の販売縮小もしくは、超長期の債券購入などが考えられ、この部分では長期の地方債ニーズが高まる可能性があります。一方で時価評価による損失回避のため長期の地方債は敬遠される可能性もあり、保険会社のポートフォリオや経営方針によってどちらに傾くのか注視する必要があります。



今回のまとめでナンス

国際資本規制は、各業界団体や各国の当局の間で、数年おきに見直されているでナンス。

地方債への影響も考えられるから、地方公共団体もバーゼル規制やソルベンシー・マージン比率の状況を注視する必要があるんだね！

なるほど、わかった！



ナイス質問で
ナンス！



今回のテーマについて、ご不明点やご相談等ありましたら、下記までお気軽にご連絡ください。

地方支援部
ファイナンス支援課



03-3539-2677

わたしのシゴトわたしのジモト



経営企画部
リスク管理統括課
鈴木 康祐
KOSUKE SUZUKI

私のふるさと自慢

茨城県は、大きく県北・県央・県南・県西・鹿行の5つのエリアに分かれ、地域ごと・季節ごとに異なる魅力があります。豊かな自然を活かした多彩なアクティビティはもちろん、昔ながらの魅力に触れる文化体験、茨城でしか味わえない絶品食材など、茨城県は五感で楽しむことができる体験王国です。特にこれからの季節、日本三名瀑の一つである袋田の滝(氷瀑)は圧巻です！この冬はぜひ茨城へ足をお運びください。

派遣元
○茨城県

**充実した研修や上司・同僚の支えもあり
楽しく、責任と誇りをもって
仕事ができています。**

仕事内容 主にALM※という手法を用いた金利リスク管理の企画・運営、及びJFMの前身である旧公庫から承継した財産の管理業務などを担当しています。

※ALM:将来の資産(Asset・貸付)と負債(Liability・債券等)を予測し、総合的に把握しながらリスク管理を行う手法。

やりがい はじめは業務で扱う金融・経済の専門用語や情報量に四苦八苦していましたが、JFMの充実した研修プログラムや上司・同僚の支え等もあり、現在は、とても楽しく、責任と誇りをもって仕事ができていると感じています。

他の派遣職員との交流 JFMでは行政や金融を中心に、さまざまな経歴をもつ方々と仕事をすることができるため、専門的な金融知識をはじめ、日々の業務の進め方や物事のとらえ方まで、あらゆる面で学びを得ることができ、公私ともに充実した日々を送れています。



バンジージャンプ



袋田の滝



融資部
融資課
井藤 佑哉
YUYA ITOU

私のふるさと自慢

リニア中央新幹線の岐阜県駅(仮称)ができる東美濃エリア。これからさらに注目が集まるこのエリアには、自然や歴史、グルメなどたくさんの魅力が詰まっています。石畳が敷かれた坂が特徴的な馬籠宿では、ノスタルジックな町歩きが楽しめます。道の両脇には昔ながらのカフェやお土産屋さんが並んでいるので、小腹が空いたらこの地で愛される栗スイーツや五平餅をどうぞ！皆様のお越しを心よりお待ちしております！

派遣元
○岐阜県

**派遣元では
経験できないような規模の業務に
携わることができます。**

仕事内容 融資課で主に貸付利率算定と貸付審査の業務を担当しています。貸付利率算定業務は、地方公共団体に対して長期かつ低利の資金を融通するべく、収支相償の考え方に基づき利率を算定しています。

やりがい これまで財政分野の業務に携わったことはありませんでしたが、JFMでは配属直後から派遣元では経験できないような規模の業務に携わることができます。上司や同僚にサポートしてもらいながら、日々貴重な経験をさせていただいています。

他の派遣職員との交流 JFMにはプロパー職員のほか、全国から派遣された地方公共団体の職員や総務省・金融機関出身の方など、さまざまな経歴の職員が在籍しており、日々刺激を受けています。プライベートでも旅行や食事などを共にし、濃密な時間を過ごしています。



馬籠宿



栗きんとん

地方公共団体から派遣され、
JFMで活躍している職員が、日々の業務や、
地元の魅力についてご紹介します。



地方支援部
調査企画課
八巻 裕
YUTAKA YAMAKI

私のふるさと自慢

福島市は福島県の北部にあり、夏は暑く冬は寒い気候を活かした果樹生産、特に「桃」が名産です。桃のほかにも初夏のサクランボにはじまり、ぶどう、なし、りんごとさまざまな種類を秋の終わりまで生産しており、市内に多数ある観光果樹園では果物狩りを楽しむこともできます。果樹のほか、市内各地には温泉があり、春から秋にかけての果物狩り、冬は雪の中での温泉と1年を通じて楽しむことができますので、ぜひ季節を問わず福島を訪問してください。

派遣元 ○ 福島市

派遣元にいたときとは違う目線で 地方公共団体の財政状況を 学ぶことができました。

仕事内容 地方支援部では、地方公共団体の財政運営に関する支援業務を行っており、特にさまざまな課題を抱える地方公共団体にアドバイザーを派遣する「地方公共団体の経営・財務マネジメント強化事業」を担当しています。

やりがい 各団体が取り組んでいる課題について、事業を実施した団体やアドバイザーと意見交換をすることもでき、派遣元にいたときとは違う目線で地方公共団体の財政状況を学ぶことができました。

他の派遣職員との交流 JFMには各地の地方公共団体から派遣されている職員が多く、職場や宿舎でさまざまな団体の方とつながりをつくれたことは大きな財産になりました。また、総務省や金融機関出身の方も在籍しており、異なる機関で勤務された経験を聞くことは大変刺激になりました。



まるせい果樹園の桃



飯坂温泉（靖湖湯）

JFMに出向していた
職員がJFMを語る

OB/OG MESSAGE ▶ 2021年～2023年 資金部資金課にて勤務



堺市
財政局 財政部 資金課

宇野 順一郎
Junichiro Uno

JFMで得た知識と経験、人脈が今の業務の原動力です。

JFMでは資金課で主に国内債の発行業務とIR活動に携わりました。着任当初は専門用語が職場を飛び交い戸惑うばかりでしたが、同僚や上司、証券会社の方々の手厚いサポートもあり、難なく理解を深めることができました。帰任後は資金課に配属され、市場公募債の発行と債券運用を担当しています。JFMでの業務に直結する部分も多く、2年間で培った知識と経験、証券会社の方々との人脈を存分に活かすことができている。JFMでのIR活動を通じて、幅広い業態の投資家様の多種多様な運用手法を知ることができたことは、今の自身の業務に大いに役立っています。JFMで過ごした2年間は、私にとって大きな財産となりました。

上司からのメッセージ



宇野さんは、地方債発行や債券運用等の業務に従事し、JFMで培った知識や経験、人脈を活かして証券会社との協議調整を行うなど、組織の中核を担ってくれています。今後も高い専門性を最大限に発揮し、円滑な資金調達・管理に向けてさらなる活躍を期待します。

課長 **上田 智仁**

派遣職員を 募集しています。

人とつながる、世界が広がる

各事務局または
地方公共団体金融機構
経営企画部 秘書役室

Tel.03-3539-2629

ホームページにて、職員派遣についてのパンフレットのPDFを公開しています。トップページからアクセスできますので、ぜひご覧ください。

JFM 職員派遣

検索



機構からのお知らせ

編集後記



今号のお土産

紅茶と日向夏の
ドライフルーツティー。
寒い日に飲んで
温まろうと
思います。

本号の制作にあたり、ご協力賜りました
皆様に厚くお礼申し上げます。

今回は「融資がつむぐまちづくり」で宮崎
県延岡市を、「がんばる公営競技」でボート
レース鳴門を紹介させていただきました。

宮崎県延岡市では、チキン南蛮発祥の
お店で昼食をいただきました。これまで食
べてきたチキン南蛮とは違うカツのような見
た目に驚きましたが、フワフワした衣に甘辛
いタレが絡み、ジューシーな逸品でした。ま
た、夜には地鶏のたたき・炭火焼きも食べる
ことができました。歯ごたえがあり、噛めば
噛むほど美味が染み出てきて、とてもおい
しかったです。

次号のJFMだよりは令和6年3月末に発
行となります。引き続きJFM
だよりをよろしくお願いいたします。



企画課 垣立



JFM債

私たちも JFM Bonds 買っています!!



福島県
田村市

田村市
財政課の皆さん

田村市では、これまで定期預金による運用を行ってききましたが、市場金
利が低迷する中、安全性と流動性を確保した上で、より効率的な運用を行
うため、国債・地方債と同等の信用力のあるJFM債を運用対象としました。

田村市は、主要観光施設であるあぶくま洞やムシムシランド、県立自然
公園に指定される大滝根山など見どころの多い市となっています。令和5
年7月にはムシムシランドへの誘客や観光振興を目的とした「昆虫課」を
バーチャルで設置し、昆虫に関する魅力発信を行い、交流人口の拡大を
推進しています。

また、人口の流出抑制や、移住・定住の促進に力を入れており、令和3
年には、東京都に「東京リクルートセンター」、市内に「田村サポートセン
ター」を開設し、首都圏における移住検討者の掘り起こしを行っています。

今後も、本市独自のさまざまな施策を推進するためにJFM債の運用益
を活用していきたいと考えています。

JFM債とは > JFMが発行する債券です。
国債と同等の格付を取得しており、高い信用力を有しています。

JFMだよりへの掲載希望やご意見を募集しています。

「融資がつむぐまちづくり」及び「がんばる公営競技」では、掲載希望を募っています。地方公共団体におかれましては、機構資金の活用事例
や当該団体の魅力、公営競技施行団体におかれましては、経営向上に向けた取組等をご紹介させていただきます。

本誌への掲載希望や、掲載内容に関するご意見・ご質問がございましたら、お気軽にお問い合わせください。

お問い合わせ先 経営企画部 企画課 広報担当 ☎ 03-3539-2674 ✉ info@jfm.go.jp



金融で地方財政を支え 地域の未来を拓く
地方公共団体金融機構
Japan Finance Organization for Municipalities



〒100-0012 東京都千代田区日比谷公園1番3号 市政会館
〔JFMとは、Japan Finance Organization for Municipalities の略称です。〕